

# 仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会（第9期計画期間 第3回会議）議事録

日時：令和7年1月9日（木） 14:00～14:40

会場：健康福祉局第4会議室

## <出席者>

### 【委員】

石附敬委員長、植野大作委員、神山順子委員、草刈拓委員、佐藤清巳委員、菅原富士子委員、渡邊純一委員 以上7名、五十音順

### 【仙台市職員】

松田介護保険課長、大友介護事業支援課長、及川介護事業支援課居宅サービス指導係長、磯田介護事業支援課施設指導係長

## <議事要旨>

### 1. 開会

議事(1)～(3)について非公開 → 異議なし

### 2. 報告

- (1) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護の募集結果について(資料1)
- (2) 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助あり)の整備事業の応募状況について(資料2)
- (3) 指定地域密着型サービスの事業の廃止について(資料3)
- (4) 指定地域密着型サービスの事業の指定事項の変更について(資料4)
- (5) 施設の整備状況について(資料5)(参考資料5-1)

事務局より説明。

石附委員長：ただいまの説明について、質問や意見はあるか。

石附委員長：資料5について、令和6年度から令和8年度の3年間の計画ということだが、令和6年度がもうすぐ終わるところで、進捗状況としては、例えば小規模多機能型居宅介護の整備の数等、順調なのか、それともまだスピードとしては遅いのか、その辺をどのように評価されているのか。

及川係長：小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護に関して、3ヵ年の目標

としては、あわせて11事業所整備する目標になっており、現状として、今回の計画においては3事業所から申出がある。目標から見た場合にペースとしては悪くないと考えている。ただ、サービスの空白地域もあるため、引き続き整備が進むように検討していきたい。

植野委員：同じく資料5の特別養護老人ホームについて、広域型及び地域密着型のどちらに関しても、230人分の整備確保という計画を立てているが、現状の整備数が0である背景を教えてください。

礒田係長：今回、6月に公募をかけて応募がなかったという事案である。土地の問題や、物価高騰により資材関係が高騰しているというところがあり、事前に若干お声はあったが、申し込みまでには至らなかった。今後、その辺りも考えながら、令和7年度以降の公募の方法や内容を検討していく。

植野委員：それに伴い何かしら悪影響、例えば待機者など、そういった部分はどうか。

礒田係長：そこまでの影響はない。

大友課長：補足すると、待機者は年々減少傾向にある。令和6年度当初に調査をした結果では、令和6年度の仙台市全体の待機者は1198人であり、前年に比べて12人減少した。こちらについては、平成27年度から平成29年度が多く、2319人から段々減少してきて今1198人となってきているため、待機者自体は減っており、平均待機期間も昔は7か月くらいだったが今は5か月くらいで入れるようになってきているため、次第に良い方向に向かっているという認識である。

草刈委員：参考資料5-1について、各サービスにおける令和8年度までの計画目標数と施設数もしくは定員数の差は、実質今動いているところと認識してよいのか。

大友課長：そのとおりである。例えば、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護を見ると、令和8年度までの計画目標数77施設に対して、施設数66施設となっているが、この残りの11施設を今回の3ヵ年で整備する。他の施設についても同様である。

草刈委員：特別養護老人ホームの待機について、特別養護老人ホーム2施設ほどに関わっているが、待機者はおっしゃるほどの数ではない。多床室とユニットの問題で、多床を希望されていて、ユニットが空いていても多床の方に入りたいということで、順番が回ってきても入らない方がかなりいる。実勢と乖離があるという認識はもってもらった方がよい。

大友課長：先ほど1198人と申し上げたが、実際に仙台市内の特別養護老人ホームに申し込んでいる仙台市の被保険者数について、実際に委員がおっしゃるとおり、順番が回ってきても入らない方もいらっしゃるということは把握している。その辺も含めたニーズに対応するような方策を検討すべきと考えている。

神山委員：待機について、実質、実情とは合わない部分があるという話ではあったが、待機

期間5か月というのは、患者様やご家族からすると短い期間ではないのではないと思う。それを含めての事業計画だとは思いますが、計画の目標どおりに整備が進んだとして、待機の期間がどれくらいになるのが目標なのか、具体的にあれば教えてほしい。

大友課長：待機期間についての目標は定めていないが、待機期間が短いことに越したことはないため、それに向けた施設整備、今期計画で230人分ということで掲げているが、それ以降の計画においても今後整備を検討する際には、待機期間についても状況把握に努めていきたいと考えている。

### 3. 議事

(1) 指定地域密着型サービス事業者の指定について(資料6) (参考資料6-1~6-2)

事務局より説明。

石附委員長：ただいまの説明について意見や質問はあるか。

植野委員：資料6 (2) について、懸念されることとしては、運営法人が変更されることにより、利用料金の大幅な値上げなどがあるが、そういったところは今のところ大丈夫か。過剰な値上げなどがないように注視していただきたい。

礒田係長：基本的には事業譲渡という形で、職員から運営の内容まで同じような形で進めていくと認識している。なお、注視していきたい。

石附委員長：他に質問がなければ、資料にある事業所を指定してよろしいか。

⇒異議なし。

(2) 指定地域密着型サービス事業者の指定の更新について(資料7) (参考資料7-1)

事務局より説明。

石附委員長：ただいまの説明について何か質問はあるか。

石附委員長：参考資料7-1に記載のある地域密着型通所介護について。指摘事項が多く、きちんとしておかないとかなり深刻になるようなことが指摘されている。どんな状況だったのか、説明いただきたい。

及川係長：今回、かなり改善指示事項が多く見られたが、こちらに関しては全て改善されたことを確認している。事業所内の運営というところでは、運営基準に関する対応が生活相談員に集中していた状況であった。当該事業所の管理者は、管理者兼法人代表の方であったため、事業所全体の運営というところで、生活相談員だけに集中させず、法人や施設全体で基準等を順守するよう伝えた。また、令和3年度や令和6年度の報酬改定によって追加された部分の認識不足もあったため、この辺りも指導して改善を確認した。

石附委員長：避難訓練など、実際にやったということと、常日頃、災害等が発生した場合に

きちんと動けるように組織の中で意識が定着するというのでは、レベルがかなり違う。指摘をされてやりましたという状況では、今後もきちんと実施される状況なのか心配だと思つたため、継続的に注意して見ていくことが重要であると思つた。

植野委員：参考資料 7-1 に記載のある地域密着型通所介護について。全体的に、人員基準の記録という部分に対して、経営者が現場に出ているのか出ていなかったのかなど、曖昧な感じがするたため、その部分を明確にしていった方が、人員基準違反にならないことを伝えていただきたい。また、今年度から義務化となった BCP 対策について、徹底されているのかどうか。特に小規模事業者については、集団指導等の機会がないと、情報がおりにこないとつ思う。仙台市から再度徹底して周知していった方がよいと思つた。

大友課長：人員基準については、全体的に見ると、通所介護など小規模事業所というところもあり、認識不足が多かつた。例えば、管理者については、自分は勤務しているから勤務に関する書類等を作成しなくてもよいといった認識の誤りなどが見られたたため、基本的なことではあるが、粘り強く指導していきたい。また、BCP については、今年度の集団指導においても周知をしているところではあるが、やはりそこまで手が回らないというところもあるのかと思つた。しかし、我々としては作成していただく必要があると考へているたため、運営指導などの機会を通じて働きかけを行つていきたい。

菅原委員：参考資料 7-1 に記載のある地域密着型通所介護について。記載内容を見ると、相当重要事項があがつてきていると思つた。利用する側としては大変不安がある。虐待の項目の中に含まれるのかかもしれないが、身体拘束のチェック体制はあるのか、調査の対象になっているのか、教えていただきたい。

及川係長：身体拘束に関しても運営指導で確認し、違反はなかつた。ただ、虐待の防止については不備があつたたため、それに関しては改善を指示したところである。

菅原委員：施設の内部で内部チェックのような機能を持っているところはあるのか。指摘されている内容が大きく、利用する側としては不安が大きい。そこに対する調査は、今後も続けていくのか。

及川係長：運営状況について心配な点は引き続き注視していく。当該事業所については、改善指示事項については改善されたことを確認した。また総括として、事業所として、定められた運営基準をしっかり遵守していく体制を検討するようにと伝えている。それが、当該事業所の自助チェックに結び付くのか、その辺りを引き続き見ていく。

菅原委員：引き続き見ていくとのことだが、直接職員が事業所に行つて聞き取り等調査するのか。

及川係長：今回の運営指導における改善指示については確認が終了したため、明確な次の予定はないが、事業所や利用者から相談があった場合は、改めて運営等をチェックしていく。

石附委員長：他に質問がなければ、資料にある事業所の指定を更新してよろしいか。  
⇒異議なし。

(3) 認知症対応型共同生活介護事業の応募状況及び選定について(資料8)(参考資料8-1)事務局より説明。

石附委員長：ただいまの説明について何か意見等はあるか。

植野委員：参考資料8-1を見ると、損益計算書に医業収益があることから、恐らくこの法人は病院と考えられる。医業利益は、令和4年度はマイナスだが、令和5年度にはプラスに転じている。コロナの影響だったと想像はできるが、介護保険事業という部分で、この法人は、例えば安定した経営や、過去の動向等を踏まえた収益状況は大丈夫なのか。

礒田係長：収益関係については、医業収益で介護保険の部分も見ている。

植野委員：医業収益の中に介護事業も含まれるという解釈でよろしいか。

礒田係長：含まれると認識している。

植野委員：それならばプラスに転じているため、ノウハウがある法人と考えられる。一番は、赤字になりすぐに撤退となることが利用者にとってよくないことであるため、その辺りを注視していただきたい。

礒田係長：既にグループホームを3施設運営している法人であるため、運営的には問題ないと考えている。

#### 4. その他

石附委員長：最後に事務局から連絡事項はあるか。

次回開催について、事務局より説明。

#### 5. 閉会